

平成 22 年度税制改正大綱

平成 21 年 12 月 22 日

第 3 章 各主要課題の改革の方向性

6 . 消費課税

(1) 燃料課税

現在、原油価格や石油製品価格が安定的に推移していること、地球温暖化対策との関係に留意する必要があること等から、当分の間、軽油引取税についても、現在の税率水準を維持することとします。

(5) その他

[地方税]

軽油引取税に係る運輸事業振興助成交付金の仕組みは、従来通り継続することとします。